

## 業務委員会（平成18年3月15日開催）議事要旨

1. 日 時 平成18年3月15日（水曜） 午後1時30分～午後2時55分
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目6番1号  
日経茅場町別館1階 当社会議室
3. 議 題 (1)「株券等の電子化に係る制度要綱」(案)について  
(2) 決済照合システムにおける貸株照合機能の検討状況について  
(3) 会社法の制定に伴う「株券等に関する業務規程」及び「社債等に関する業務規程」等の一部改正について  
(4) 投資信託振替制度の開始に伴う「社債等に関する業務規程」等の一部改正及び制定について  
(5) 各小委員会における審議状況等について

### 4. 議事内容

#### (1)「株券等の電子化に係る制度要綱」(案)について

資料に基づき、「株券等の電子化に係る制度要綱」(案)について説明があったが、特に異論はなく了承された。大要次のような意見があった。

- ・ 今後、株券電子化の実現に向けて、効率的・合理的な仕組みが構築できるよう関係者が知恵を出し合い、協力し合っていくことが大事だと考えている。これまでの小委員会や分科会での会合は、関係者が前向きに協力し合えるいい会合であったと感じている。また、小委員会の開催内容を随時ホームページ上に展開した点も、情報の透明性が一層高まったと感じている。今後、システム開発等の検討を行っていく際には、コストベネフィットやバランスを考慮して、効率的・合理的な仕組みが構築できるよう努力していただきたい。配当金の取扱いについて、さらに検討すべき点があるようではあるが、是非使い勝手の良い仕組みを作っていただきたい。

#### (2) 決済照合システムにおける貸株照合機能の検討状況について

資料に基づき、決済照合システムにおける貸株照合機能の検討状況について説明があったが、特に異論はなく了承された。

#### (3) 会社法の制定に伴う「株券等に関する業務規程」及び「社債等に関する業務規程」等の一部改正について

資料に基づき、会社法の制定に伴う「株券等に関する業務規程」及び「社債等に関する業務規程」等の一部改正について説明があったが、特に異論はなく了承された。

(4) 投資信託振替制度の開始に伴う「社債等に関する業務規程」等の一部改正及び制定について

資料に基づき、投資信託振替制度の開始に伴う「社債等に関する業務規程」等の一部改正及び制定について説明があったが、特に異論はなく了承された。

(5) 各小委員会における審議状況について

資料に基づき、各小委員会における審議状況について報告があった。

以上

(注) 議題1、議題3、議題4については、3月24日に開催された弊社取締役会において決議されています。

なお、議題3の「株券等に関する業務規程」及び「社債等に関する業務規程」の一部改正及び議題4の「社債等に関する業務規程」の一部改正については、主務大臣による認可を得た上で、実施します。

また、先般、各委員等にはお伝えしましたように、議題3の資料3-1「会社法の制定に伴う当機構の対応等について」中「5. 会社の整理の制度の廃止等」につき、取扱株券等の廃止事由に会社が特別清算開始の命令を受けたときを加えていましたが、その後の検討の結果、それを削ることとなり、それに伴い、株券等に関する業務規程第12条第3項第3号を新設していましたが、それも削るなどの所要の対応を行っております。

問合せ先 経営企画部 電話 03-3661-0295 本議事要旨は暫定版であるため、 今後修正があり得ます。
--